



谷藤EYE通信

医療法人泰明会 谷藤眼科医院 盛岡市前九年二丁目2-38

URL <http://www.5d.biglobe.ne.jp/~tanieye/>

平成17年(2005年)
7月・8月・9月号

No. 16

Tel : 019-646-2227

Fax : 019-645-3811

流水での手洗いのおすすめ

院長 谷藤 泰寛

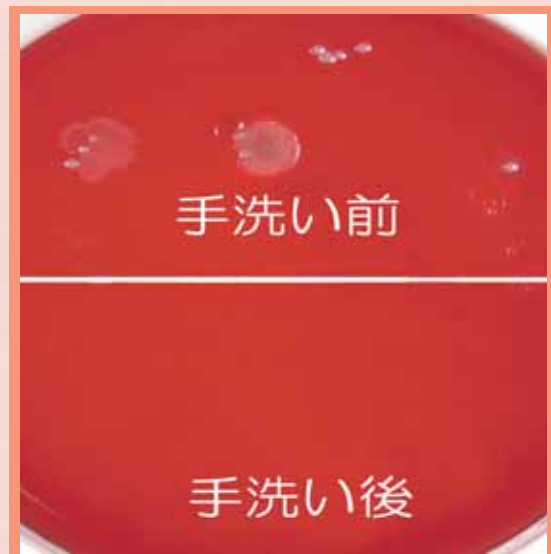
最近では手術場内の手洗いも水道水で良いことに法令が改正されましたが、病原となるあらゆる細菌やウィルスに対しては即乾式のアルコール消毒器を使用するより、石けんを使った流水での1分間の手洗いがこれらの病原落としには、はるかに有効と分かっています。

眼科の院内感染で最も伝染力の強い疾患には、流行性角結膜炎や咽頭結膜熱が代表的なもので、各種のアデノウィルスで起こり、数日の潜伏期を経て人から人へと感染します。いずれも急激な眼の充血や目やにで始まりますが、咽頭結膜熱では発熱や喉の痛みを伴ったりして風邪と思われることもあります(プール熱としても知られています)。流行性角結膜炎では異物感などの刺激症状が強く回復期に角膜炎を合併し、いつまでも異物感や視力低下が続きます。主に手や接触を介して伝染しますので、職場や学校での更なる伝染を防ぐために患者さんは一時的に休んで休養する必要があります。いずれにしろ流水での石けんを使った十分な手洗いが大切です。

院内ではトイレ内には手を直接触れる必要のない自動水栓と紫外線と温風の手の乾燥機が5年以上前から常備しております。これから夏に向かって食中毒予防のためにも、外出や食事の前後には手洗いがおすすめです。最近の報道に

よると、医療機関でよく行われる石けんを使った1分前後の流水での手洗いで、手についた細菌やウィルスは手洗い前の約10分の1にまで減少するといわれています。

院内での血液寒天培地を使った手洗い前後の培養結果の写真を参考にしてください。(院長自身の一分間、石けんと水道水による手洗いの前後の人差し指を培地に接触して一晚培養したのですが、手洗い前に見られた数個以上の細菌の集合が、手洗い後には消滅しています)



検出された細菌：

* Bacillus cereus (セレウス菌)

* Staphylococcus (CNS)

眼瞼痙攣(けいれん)に対する最近の治療法 副院長 姜 和哲

早いもので私も盛岡に来て三年になりました。今年度より医師会から学校医にも任命され、地域医療に少なからず貢献させていただいております。また毎日通っていただいている患者様一人ひとりのおかげで、県内のほとんどの場所もだいたい把握することができるようになり、私もすっかり地元のみなさんの仲間入りができたと気がします。

さて、近代はコンピューターなど目を酷使う仕事が増えており、眼精疲労を訴える患者様が増加しています。そのなかで、眼瞼の皮膚がピクピクすることを経験した方が多いと思います。これは眼のまわりの筋肉(眼輪筋)が、自分の意思とは関係なく痙攣する**眼瞼痙攣(がんけんけいれん)**というものです。大半は疲労時、睡眠不足時などによく起こるもので、一過性の場合放置していても問題はありません。しかし、中には痙攣が徐々にひどくなり眼瞼を閉じる力が続くようになり、日常生活に支障をきたすようになります。症状の進行は比較的ゆっくりですが、こうなるとそのまま放置して自然に治ることはありません。また、眼のまわりの痙攣だけでなく、次第に額、頬、口、顎などへ広がっていき、持続的な痙攣がおこる**片側顔面痙攣**という疾患(これは原因が異なるため、念のためMRIなどの検査を行う方が良い場合があります)もあります。

これらには程度により**ドライアイを併発**することもあります。残念ながら原因がはっきりしないことが多く、根本的治療は現在のところありませんが、近年、痙攣している眼瞼の筋肉に痙攣を抑える作用をもつボツリヌス毒素を注射

する、**ボツリヌス療法**に着目されるようになりました。

これは、食中毒で知られているボツリヌス菌が食物と一緒に体内に入り、毒素が放出され、腸から大量に吸収される結果、全身の筋肉が麻痺するという中毒症状をおこすことからヒントを得て、長年の研究の結果、この毒素を少量だけ抽出し、痙攣している筋肉に直接注射することで、その筋肉がゆるみ、痙攣が治まるという効果を医薬品として利用できるようにしたものです。注射後、**数日で効果が発現し、通常3~4カ月間持続**します。以降効果がなくなると、眼瞼痙攣・片側顔面痙攣の症状が再び出現します。「まばたきが多くなってきた」、「まぶしさを感じるようになってきた」などの症状が再び出てきたら、**再投与するという治療法**です。

効果が期待される分、注射した筋肉の力が逆に弱くなりすぎて、瞼を閉じるのが難しくなったりする場合があります。また痙攣している筋肉以外にも薬の作用が効いてしまった場合、かえって瞼が開けにくくなったり、物が二重に見えたり、顔の表情が少し変わってしまうことがあります。しかしこれらの副作用は、薬が効き過ぎている為で、薬の作用が減少することで元の状態に戻ります。

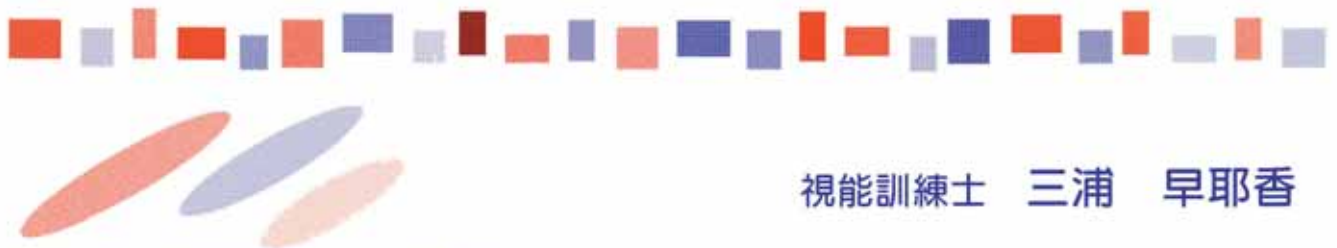
眼瞼痙攣、片側顔面痙攣に対するボトックス療法は、**所定の研修及びボトックス使用の認定を受けた医師のみ**しか施行できません。当院では、院長および私もボトックス使用の認定を受けています。詳しくは我々スタッフにお問い合わせください。

手術後の洗髪

看護師 摂待 育子

当院では術後一週間で、医師の指示によって洗髪とシャワー浴が許可となります。2週間後からは、通常の洗髪入浴も可能ですが、それまでは洗髪を入浴時に自分で行うことは禁止し、必ず仰向けで介助によって実施することを原則としています。これは、傷や眼内の状態がすぐに元通りになるものではなく、術眼が完全に治癒するまでには、数ヶ月を要すると言われていたためです（細菌による感染予防のため）。

毎週金曜日午後になると、病棟浴室にて洗髪を希望される患者さんのシャンプー介助を行っています。そこで、患者さんとのスキンシップを通していろいろ教えていただくことも多く、「気持ちよかったあ。ありがとう」と言う言葉から素直に喜んでもらえて良かったなあ……。また頑張ろうというパワーを患者さん達に、いただいているのかもしれないと感じます。



視能訓練士 三浦 早耶香

私は4月から視能訓練士として勤務しています。

視能訓練士とはあまり知られてはいませんが、見る機能（視能）に障害をもつ人に、機能回復のための視機能検査などを行う専門職で、国家資格をもった医療技術者です。

視能訓練士の主な仕事は大きく2つに分けられます。1つは医師の指示のもとに、正確な判断を下すための基礎となる眼科検査であり、もう1つは弱視、斜視の患者さんに対して回復訓練（視能矯正訓練）を施すことです。斜視や弱視などの治療には、長期にわたる矯正訓練が必要になります。

また、視能障害は早期発見、早期治療が大切なため、乳幼児に対する検査、診断に重点がおかれています。高齢社会に向け、老化や糖尿病などで視力の低下した人に対するリハビリテーション指導も増えてきています。

視能訓練士資格を取得するには、大学、養成校などで視能訓練士として必要な知識及び技能を修得し、国家試験を受験して合格することが必要です。勉強は大変でしたが、実際に眼科で働き、患者さんと接することの楽しさを毎日実感しています。また今までとは違い、社会人としての自覚を持ち、甘えがあってはならないと考えています。現場の厳しさを知り、もっと自分自身向上していかなければなりません。私が不慣れなため、皆さんにご迷惑をかけることもあるかもしれませんが、患者さんの身になって考え、安心して受診できるよう頑張っていきたいです。まだまだ未熟な私ですが3年間学んできたことを最大限に生かし、患者さんのお役に立てればよいと思います。



～高額療養費・高額医療費（外来のみの場合）～

療養費・医療費が高額だった時、申請する事により払い戻しが受けられます。

最近、療養費・医療費の払い戻しに関して「知らなかったから申請していません」「もっと早く知っていたら……」とおっしゃる患者さんを、多く見受けられますので改めてのお知らせです。

① *70歳未満の方

1ヶ月（暦の1日～末日）の間に、同じ医療機関で外来一部負担金の自己負担限度額を超えた時。

〔自己負担限度額とは、区分一般の方は72,300円+361,500円を超えた
医療費の1%以上支払った場合〕

*70歳以上の方

1ヶ月（暦の1日～末日）の間に、（個人単位）複数の医療機関で外来一部負担金を合算して自己負担限度額を超えた時。

（自己負担限度額とは、区分一般の方は12,000円以上支払った場合）

注：所得により自己負担限度額が異なりますので、ご確認をお願いいたします。

② 生命保険、医療保険等に参加されている方

外来で手術（網膜光凝固術による治療など）を受け、医療費が高額だった時もそれぞれの、保険会社専用の証明書を用意する事により、保険金を受け取る事が出来る場合があります。

①・②いずれに関しても“申請できるのでは？”と、思われる方は会計窓口までご相談ください。

①高額療養費・高額医療費は、過去2年まで。②生命保険、医療保険等は、過去5年まで申請可能と確認しております。

お知らせ

- 6月より第1・第3・第5木曜日の午後は、副院長のみの診察になります。
第2・第4木曜日の午後、院長の診察は3時以降となります。（副院長は2時からです）
- 内科診察は第1・第3土曜日午前9時～12時の予定になりました。都合により変更になる場合もあります。診察を受ける患者様は、ご確認の上来院お願いいたします。

7月2日(土) 第21回岩手眼科臨床懇話会（盛岡市）；院長・副院長・スタッフ出席予定
7月2日(土) 第21回いわてORTの会勉強会（岩手県立中央病院）
7月15日(金)～16日(土) 第43回北日本眼科学会（旭川市）；院長出席予定
7月23日(土) 第308回岩手眼科集談会
8月6日(土) 日本眼科医会第3回理事会；院長出席予定
8月13日(土)～16日(火) お盆休み予定
8月28日(日) 第28回日本眼科医会東北ブロック講習会（郡山市）；院長出席予定
第16回東北ブロック眼科医療従事者教育講習会（郡山市）；スタッフ数名出席予定
9月10日(土)～14日(水) 第23回欧州白内障屈折手術会議（ESCRS）
（ポルトガル：リスボン）；院長出席予定

報告

4月9日(土) 日本眼科医会第1回理事会；院長出席
4月16日(土) 第307回岩手眼科集談会；院長・副院長・村上・谷藤(は)
5月14日(土) 日本眼科医会第2回理事会；院長出席
5月16日(月) 看護師勉強会
5月21日(土) 第27回眼科コメディカル試験；御崎陽介（メガネのオプタン）受験
6月17日(金)～19日(日) 第44回日本白内障学会・
第20回日本眼内レンズ屈折手術学会（京都市）；院長出席
6月18日(土)～19日(日) 第21回日本眼科看護研究会（京都市）；
「自己点眼指導の改善を試みて」演者：櫻田亜佐子・小野・藤村出席